

熊野神社由緒

こと さか お の みこと
祭神 事 解 之 男 命
山形市大字津金沢熊野堂 317-1

津金沢の鎮守神で「オクマンサマ」とよばれ、本社は紀州の熊野本宮である。

熊野山は山深い幽邃の地で、神武天皇東征物語やイザナミノミコト(天照大神の母君)をお祀りした山ども伝えられ、古くから人間の魂のかえる山として信仰されてきた。

ムスビ、ハヤタマ、ケツミコの三神がまつられ、本宮 新宮 那智山 とよび、合せて熊野三山と称した。

平安中期頃より修験者(山伏)の登拝が多くなり、やがて法皇や上皇・公家も参詣し、広く一般庶民にまで熊野参詣がひろまった。熊野三山でも御師や先達の組織をつくり、全国にわたり熊野信仰をひろめたので、熊野を本社としこれを勧請してまつる末社が各地にできた。

当社の開創は詳かでないが、室町時代の文明5年(1473)頃、数戸の人家が祠をたて、熊野権現をまつたと伝えられる。

また一説には天文5年(1536)孝心あつき村の若者が、親の病気をなおそうとして滝に打たれながら願をかけたところ、満願の日に「紀州熊野に参詣してその分雲をまつれ」というお告げをうけ、勧請して祀ったら病気が平癒したという。

いずれも熊野の信仰の全国的に普及した現れである。

元和9年(1623)「津金沢村御繩打水帳」(検地帳)には27人の名請百姓がみえるが、その人々は村内安全・五穀豊穰の神として祀っている。

元禄元年(1688)山火事により社殿炎上。

同10年 石造の御神体を造立。

享保13年(1728)社殿を再建、施主は長谷堂村大庄屋牧野伴内。

当時津金沢の名主高橋忠兵衛、組頭仁右衛門も尽力、別当大蔵院はこのとき松原院全栄と名のっている。

寛政二年(1790)鐘金堂を建立。

施主は当村塩野伴内。

鐘は山形洞町の鋳物師金十郎の作で神仏混淆時代には神社にも鐘楼がつくられた。

この鐘は戦時中に供出し、現在のものは戦後再び鋳造したものである。

寛政10年(1798)田地二反歩を御供田として寄進、天保9年(1838)境内を拡張した。

明治6年村社に列せられ、大正5年奥の院を建立し本殿とした。
昭和2年参道を拡幅、同4年参道を敷石にした。
社格は旧指定村社で現在は13級である。

熊野神社の沿革

鎮座地	山形市大字津金沢熊野堂 317- 1
祭 神	事解之男命(ことさかおのみこと) 本社は紀州の熊野本宮
祭 典	春の例大祭 四月二十九日 夏の例大祭 七月十五日

- ★天文五年 1536年 熊野権現とする祠を祭る
- ★元禄元年 1688年 山火事で全焼する
- ★元禄十年 1697年 石造りの御神体を造立
- ★享保十三年 1728年 社殿を再建
- ★寛政二年 1790年 塩野伴内氏、鐘楼を奉納する
- ★天保九年 1838年 若者組、与八郎氏より畑二枚譲り受け境内を拡張する
- ★弘化二年 1845年 大杉大明神を建碑する
- ★明治四年 1874年 華表(鳥居)を建設する
- ★明治二十三年 1890年 高描忠蔵氏、須貝千代松氏、華表の左に灯籠を奉納
- ★明治四十一年 1908年 庄司応助氏、拝殿前の階段右に灯籠を奉納する
- ★大正三年 1914年 緑紅会、拝殿前に灯籠一對を奉納する
- ★大正五年 1916年 奥の院を建立し拝殿と本殿を区別する
庄司応助氏、地藏尊前に灯籠を奉納する
塩野伴内氏、山林樹立のまま五十坪を寄進する
- ★昭和二年 1927年 参道を改修す
- ★昭和五年 1930年 狛犬一對を奉納する
- ★昭和十年 1935年 拝殿、改築完成(萱葺き屋根)
- ★昭和十二年 1937年 本殿、鋼版葺き屋根に改修
- ★昭和三十一年 1956年 拝殿の屋根、瓦葺きに改修
- ★昭和五十年 1975年 地藏尊、上棟
- ★昭和五十六年 1981年 石垣補修
- ★平成二十年 2008年 旗竿置場、屋根替え
- ★平成二十二年 2010年 華表(鳥居)修理(須貝技建)
- ★平成二十三年 2011年 参道の石段改修(庄司組)
- ★平成二十五年 2013年 本殿の鰹木(カツオギ)千木(チギ)修復
- ★平成二十七年 2015年 拝殿の屋根替え(トタン)傾き修復

四公人之碑 百七十五年にかけて

大字 津金沢

平成 20 年 8 月吉日

津金沢村大蔵院の境内に天保5年(1833)8月、惣兵衛等16名の百姓が施主となって建立した四公人の碑がある。

自然石に二位田明円寺の住職の書いた碑文が刻まれており、175年を経えた今日では、碑面も苔むし、碑文も鮮明さを欠くが、凶作飢饉で苦しんだ村の生活を救ってくれた

黒沢村の渡辺久右エ門、

渡辺久三郎、

桜田村の横山三九郎

当村の高橋長三郎

の四人の義挙（義理人情、或いは公德心に厚いとも申しましょうか）

に対する感謝の記念碑である。

1. 天保の飢饉

山形地方は、天保4年と7年をどん底に前後9年に及ぶ凶作が続く、村人の生活は困窮を極めた。天保元年は、5、6月の長雨で洪水が起こり、ウンカが発生して半作、天保2年も天候不順とウンカの発生、3年も5、6分の作、天保4年も3、4月より冷気続きで半作。

谷地の大町念仏講帳には「この辺にても松の皮、ゴボウの葉、その外色々悪食に御座候」とあり、北谷地の畑中村書留帳にも「親子の見境もなく禽獣同様まことになげかわしき年柄」とあって窮状を伝えている。

谷柏村御用留帳、天保4年7月23日の条に「黒沢久右エ門殿より村へ合カ米、困窮者へ金升一被下、喜八殿お出にて取分るなり」とあるから、久右エ門が村救済にのり出している。

上山の清光院日記には「9月8日清酒は勿論濁り酒を造っても5人組までおとがめのある旨めお触れが出され、婚礼や葬儀に使う酒も三升に制限された」とあるから凶作の程度が推しはかれる。

2, 山形藩の事情

このような飢饉にあっても 「米沢領はいたって堅固、奥州一番のよし、庄内藩は民飢えず、寒からず、随分堅固のよし、山形藩は上富み、下飢え」 (奥州二州聞き書き)とあるから、藩主交替の頻繁な山形では農民の救済は全然なかったといってよい。

津金沢は、谷柏の一部とともに、下絵佐倉藩分領(堀田公)黒沢、松原、谷柏の一部は山形藩秋元領、片谷地は白河藩分領(松平公)に分かれ置賜や庄内のように一藩統治でなかった、農村の救済は藩に頼ることが出来ないので、地主たちに頼るほかはなかった。

3, 津金沢の村高と年貢

元禄 13 年 10 月 津金沢差し出し帳(須貝進氏所蔵)によれば、村高340石一斗一升で反別は27町9反7畝9分で、藩に出す年貢は 150 石二斗一升一合六杓で、44%の高率で その他に小作地は地主への年貢もあったので、日ごろの生活も決して楽なものではなかった。

それで半作の凶年には生活困窮は当然というほかはなかった。

4, 郡中議定

凶作の対策として代官や諸藩では儉約をすすめ、米の他国流出や酒造の禁止、物価の統制を行ったが、天領か藩領の入り込んだ山形地方では自領だけの統制だけでは効果が上がらないので、大庄屋を中心に郡中議定をすすんで、郡内全体の統制をはかっている。

5, 渡辺久右ヱ門の飢饉救済

久右ヱ門は山形藩秋元領南組二十三ヶ村の御中取締をしており、非常備穀をすすめるほか、村方助成米、或いはお助け米として、米の安売り、施し粥をやって飢饉を救済した。

6, 四公人

久右ヱ門、久三郎、三九郎は越石(こしこく)として津金沢に田地を持つ不在地主で、長三郎は名主を勤める地主で酒屋を営んでいた、四人の地主は堀田藩の陣屋である柏倉御役所に年貢減免の陳情し、自ら主食米を出して窮乏を救った。

大蔵院は、護摩壇を設けて春秋2回、領主堀田公の武運長久を祈り、五穀豊饒、村内安全の祈禱を行い、更に困窮する農民を救済する嘆願を行った。

更に四人の地主は、非常災変に備えて粃の貯蓄を勧めたので、村人は苦しい生活の中から貯穀をするものが増えてきた。

天保十二年、村役人が柏倉御役所に届けた文書には、粃五十七俵が備蓄され、更に翌年分六俵も追加されている。

その年、武左エ門が粃五俵を出したのに対して、名主長三郎、組頭太郎左エ門、同じく権兵衛の連名で出した感謝状が津金沢青年会史にのっている。

村では大蔵院に対し、毎年米壹俵づつの歳灯料を寄進する旨の文書を、村役連名で差し上げているが、これも黒沢の久右エ門が立会人として署名している。

7. 四公人之碑

飢饉から村を救済してくれた四人の地主に対し賢人と崇め、感謝の意を込めて、村を助けてくれた公徳を讃え、天保5年8月、四公人の碑を建てた。

毎年村人が碑の前に参拝して、その徳を仰ぎ、勤儉に励み、貯蓄に心掛け、御蔵の貯粃は着実にこなされるようになったと云う。

長瀬一揆、上山一揆、村山一揆など村山地方には代官や大地主に対する一揆、暴動が頻発している時勢に、黒沢の久右エ門をはじめとする地主たちの慈悲仁政と、これに対する村人の感謝の気持ちが一致してこの碑が建てられたことは、歴史上の意義は誠に大きい。

それにもまして津金沢村が、これを自律自営のもとにし、村発展の起爆剤にしたこと、それを継承し先人の遺徳を忘れず、自重、自戒する気風は何よりも尊い精神的財産というべきである。